

第3回 環境専門委員会議事録要旨

1. 日時

平成20年8月26日（火）13：00～16：55

2. 場所

名古屋会議室 名駅西口店 第4会議室

3. 出席委員

委員長 大東憲二

委員 上砂正一、 姜永根、 坂部孝夫

4. 委員以外の出席者

石原産業 （事業者）

石原化工建設、森本工産 （安全管理および調査担当会社）

5. 議題

- (1) 傍聴に関する規則の報告、審議、承認、及び公開に関する報告、審議
- (2) BSサイト健康リスク調査について
- (3) 全域調査フェーズ1・履歴調査の状況について
- (4) 今後の調査計画について

6. 議事概要

- (1) 傍聴に関する規則の報告、審議、承認、及び公開に関する報告、審議
 - ・環境専門委員会事務局が、委員会に先立ち作成、メール等で各委員に確認を行なって
いた「傍聴に関する規則（案）」について、審議を行なった。委員全員の承認を得たので、同（案）を規則として制定した。
 - ・環境専門委員会事務局が、委員会に先立ち作成していた「公開ルール（案）」について
審議を行なった。委員全員の承認を得たので、同（案）を規則として制定した。
 - ・「傍聴に関する規則」に則り、本日の議題に関する公開・非公開の審議について検討し
たが、今回は全てを公開対象とした。
 - ・本日の委員会に対する行政（三重県、四日市市）の傍聴希望者について、傍聴に係る
規則を制定したので、まずは行政側のご協力をいただき「試行的」に傍聴の許可をす
ることとした。

（委員長の指示により傍聴者が入場）

○ 発注形態についての確認、議題提案 （臨時審議）

(専門委員) 調査会社への発注形態はどのようにになっているか。

(石原産業) 四日市工場の工事等の発注は、石原化工建設による工場内安全管理をする必要があるので、石原産業から石原化工建設を元請として各業者へ発注されている。本件の森本工産に関しても同様である。

(専門委員) 調査会社には公平性・客観性を厳しく評価される。本件の森本工産の調査手法、技術は高く評価できるが、今後、公開された場合に世間の評価は、技術面よりも調査会社と石原産業の関係を問う場合が多いので、その点の配慮を十分にした方がよい。広く世間に情報を公開するのであれば、他の事例からも実績があり、土壌環境センターなどの勉強会に参加しているような一般に広く認知されている調査会社を起用する事も考慮する必要がある。

(専門委員) 調査が適正に実施されているか検討するのが、本委員会の目的である。

(専門委員) 委員会は調査結果について、客観性や公平性について評価する必要があり、委員会が、調査会社と依頼会社の発注形態に云々する立場ではないが、なぜ、その調査会社を起用したのかという納得性のある理由が必要である。

(2) BS サイト健康リスク調査について

石原産業が、「BS工場健康リスク調査について」「BS工場有機溶剤使用箇所図」の説明を行なった。

(専門委員) 作業環境測定は4項目となっているが、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、アセトンは調査でも低濃度ながら検出されているし、健康調査の測定項目にも対象とされているので追加してはどうか。

(石原産業) 指摘の4項目については、技術面を検討して追加する方向で対応する。

(専門委員) 作業環境測定項目と健康影響調査のための項目に違いがあるので、それぞれにしっかりと理由付けが必要である。

(石原産業) 健康影響調査の対象者は、法規制では屋内作業者のみとなっているが、今回の見直しではBS工場で定常的に従事している操業員全員と下請け従業員を対象とする（約80名） 测定時間8時間としていたが、作業上の理由からなので、マニュアル通り24時間に変更する。

(石原産業) 測定場所は未定であるが、土壌ガス調査時の高濃度地点（ホットスポット）を中心に検討するか、各合成功場の平均的な場所を測定すべきか、どのような観点で調査すべきか ご意見を伺いたい。

(専門委員) 従業員が高濃度な部分からどれくらい汚染物質に暴露しているかを調査するような観点が必要である。

(石原産業) 了解した。この観点で、ホットスポットを考慮し、調査地点を定める。

次いで、森本工産が、「BS工場 表層部1次調査（応急対策調査）仕様（案）」の説明を行なった。

(専門委員) 地下水分析の分析件数は6→8検体に修正した方がよい。

(石原産業) 意見どおりとしたい。

(専門委員) 済化対策として、高濃度汚染地下水（宙水）の揚水、汚染土壤の掘削、原位置でのガスパージが考えられる。

(石原化工建設) 地下水の揚水の場合は地盤沈下のリスクを考慮する必要がある。BS工場の建屋には基礎杭があるが、 4 t/m^2 未満の加重となるような設備下には基礎杭はないので、地盤沈下のリスクが考えられる。

(3) 全域調査フェーズ1・履歴調査の状況について

石原産業が、工場施設配置(履歴)図、屋外施設配置(履歴)図を説明した。

(専門委員) それぞれの使用履歴の年代についても特定して欲しい。

(石原産業) 年代ごとの配置図の作成を進める。

(4) 今後の調査計画について

森本工産が、資料「全域調査計画書（案）」の説明を行なった。

(専門委員) フェーズ1調査の種々の調査項目の中で一番重要なのは過去の従業員に対するヒアリングである。

(石原産業) BS工場については、ホットスポットの原因を特定できるような事項（漏洩事故等）について、話しやすい雰囲気を作り、できるだけ正確に聞き出していきたい。工場全体に関しては伊勢湾台風で四日市工場全体が水浸しになったので汚染状況が一変した可能性もある。ただ、四日市工場の過去に関わる人物からヒアリングするのはかなり困難が想定される。

(専門委員) 企業側が聞き出そうとすると、従業員側からなかなか真実が出てきにくい。また、素人が聞き出そうとしても聞きだすノウハウが不足している。ヒアリング調査は、本来は、第三者が聞き取り調査を実施した方がいろんな事実が判明しやすい。

(専門委員) 有効なヒアリング調査結果は、その後の調査対策に的確な方策が立てられるので結果として、コストダウンにつながる事が多い。

(専門委員) 情報公開するのであれば、全ての情報公開の観点は40歳代の主婦に理解しやすいような基準で公開するようにした方が良い。

(専門委員) 海域等、敷地外への影響調査はどうする予定なのか？

(石原産業) 四日市市等の行政と相談・調整しながら検討したい。

(専門委員) 敷地外でのボーリング調査が計画されているが、必要性はあるのか？

(森本工産) 工場敷地境界部の粘土・シルト層に含まれる砒素については、それが自然由来かどうかを検討する為にも、敷地外の調査を要すると思われる。但し、敷地内の調査でそれが自然由来かどうか判明できない場合に限って、敷地外の調査をする。

- ・「全域調査計画」については承認され、これに基づき調査を開始することとした。

○ 地元自治会の海底浚渫土分析要請について（臨時審議）

石原産業から、「工場で汚染が出た事に対し、地元自治会から、観測井近傍の四日市港浚渫土について調査の要望があった」事に対し、どのように対応するかについて委員会のご意見をいただきたいと提案があった。

(専門委員) 海底の堆積物なら種々のものが基準値を超えている可能性は大きく、それが工場由来か、自然由来かの判断は非常に難しい。しかし、住民の要望なら何らかの対応が必要である。

(専門委員) さまざまな文献や三重大学などからのバックデータと照らして、分析値が基準を超えていても、それが住民にどのような影響があるかについて、住民にキチンと説明する事が必要。

(専門委員) 何もしないというのは、住民の「知らない」事に対しての不安が大きくなる。正確な事を粘り強く正々堂々と説明することが大切。感情的な対応をする住民がいるが、大半は理性的な対応ができる。

(専門委員) 四日市港全体を対象にした数点をサンプリングした分析値を調査しないと、ピンポイントに焦点を当てての論議の対象になるので、より多くのデータをとる必要がある。

(専門委員) 住民に説明するのは誰かというのも納得性に大きな影響がある。石原産業が説明するところじれる可能性が大きいので、三重大学の先生などに依頼した方が良い。

(石原産業) 四日市港は敷地外であるので、各方面と調整する必要がある。一企業の行なえることではないかもしれないが、実施する方向で検討を進める。

(委員長より審議事項の終了と傍聴者の退席を告げられた。傍聴者にも配布されていた当日資料は持ち帰らないように指示された。)

7. 公開へのスケジュール等の確認

- ・委員会配布資料は情報公開請求があった場合に委員会で公開の是非を審議する。
- ・委員会ホームページの立上げはまだ1ヶ月程度は掛かりそうだが、次回に間に合えば委員会日程、傍聴関係情報 等は早い目に掲載する。
- ・委員会内容の公開に関しては、ホームページに委員会議事録要旨を掲載する。
- ・委員会議事要旨については、必要があれば図面等も掲載する方が良い。

8. 次回までの作業確認

- ・B S サイトの健康リスク調査を実施。
- ・全域調査に関し、ヒアリングを含むフェーズ1調査の継続実施。

以上を確認して、16：55 に散会した。